

令和 3 年度

**荒尾市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況に関する令和 2 年度事業
点検・評価報告書**

令和 4 年 3 月

荒尾市教育委員会

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価

1. 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、荒尾市教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を公表し、市民に信頼される効率的・効果的な教育行政の推進を目的とする。

2. 方法及び基準

(1) 「荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」に基づき、事業ごとに「必要性」「効率性」「目標達成度」について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行う。

(2) 評価基準

①基本評価（必要性・効率性・目標達成度）の基準

評価項目	評 価		評価の視点
必 要 性	A	市民等のニーズが高く必要な事業である	<input type="radio"/> 市民や対象事業者等にとって必要な事業か ※目的の妥当性、市民のニーズ ※他に類似の事業はないか
	B	法令等で定められ、またはある程度ニーズがあり必要性が高い	
	C	市民等のニーズはあるが、実状に適應しなくなっている部分がある	
	D	市民等のニーズや実状に全く適應しておらず不要な事業である	
効 率 性	A	実施手法は適切で、見直す必要はない	<input type="radio"/> 事業実施の手法は適切か ※事業費に見合った成果が得られているか ※類似の事業を実施している他の自治体等と比べてどうか
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	実施手法を大幅に見直す必要がある	
目 標 達 成 度	A	十分達成できた	<input type="radio"/> 計画及び目的通りに目標を達成できたか
	B	概ね達成できた	
	C	やや不十分であった	
	D	不十分であった	

②総合評価（今後の方向性）の基準

総合評価	評 価	
	A（拡 充）	十分な事業水準にあり、かつ必要度も高く、事業の拡充が必要
	B（継 続）	一定の事業水準にあり、今後も効率化を図りつつ、現在の事業水準を維持する
	C（見直し）	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等の見直しが必要
	D（完 了）	事業が完了
	E（廃 止）	事業を廃止

3. 対象事業

点検及び評価の対象とする事業は、教育委員会の権限に属する予算事業を対象。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価				総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	協同性	目標達成度	達成率		
1	ピロリ菌検査をすることで、生徒及び保護者のがん予防について考えるきっかけづくりと、子どもたちからの予防医療への意識付けを行い、併せてがん検診の啓発を行う。	市内中学3年生の同意者を対象とし、学校健診の尿検査と併せてピロリ菌検査を行う。「陰性」「陽性疑い」を問わず、検査結果並びに精密検査及び除菌が可能な医療機関の情報を保護者へ通知する。「陽性疑い」となった生徒へのアフターフォローと精密検査と除菌までの進捗状況について確認を行う。	教育振興課(学務係)	荒尾市の中学校に通う3年生の同意者	304	274	B	B	B	B	B(継続)	令和元年度から新規事業として、市内中学3年生の希望者に検査を実施している。在籍者の約85%の生徒が同意し、受診した。予防医療の意識付けのため継続して行う。
2	外国語教育の充実を図るとともに、青少年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、国際化の促進に資する。	ALTを市内の小中学校に配置し、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、地域における国際交流活動への協力等に従事する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	24,059	24,387	A	B	B	A	A(拡充)	費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質的負担が少ない。令和2年度においても5人体制で事業を遂行することができた。このことにより、これまで以上にきめ細かな指導が実現できたことにより、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。また、ネイティブの発音を耳にすることができるリスニング機会の充実だけでなく、学校生活において、ALTが多くの児童生徒と触れ合う機会が増えることにより、外国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。未就学児への英語教育の充実を図るためにも、更なる事業の拡大を図る必要がある。
3	各専門機関との連携を密にしなが、特別支援教育の更なる充実を目的とする。	研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。	学校教育課(教育振興課)	障がいの児童・児童・生徒	6	56	B	B	B	B	B(継続)	特別支援連携協議会を組織し、研修会・中学校区毎の会議を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で協議会の一部しか実施できなかった。
4	市内の教職員を対象に、あらおベーシックの資的向上について共通理解を図り、今後の授業改善の方向性を確認し、教職員の授業力向上を目指す。	授業改善アドバイザーの西留氏に全7回の来荒により指導を受けた。各学校計17回の授業を参観及び2回の研修会を実施し、指導を受けることで、多くの教員が助言を受けた。また、学力向上に向けた校長研修会を11月に行い、具体策を学んだ。	学校教育課	市内教職員	1,455	1,200	A	A	B	B	B(継続)	「あらおベーシック」の理念を教職員の共通理解とすることができた。そして、市内全校で取り組むことで、教科横断的に全ての子どもたちの学びやすさを追求することができた。子どもたちは、授業を主体的な対話を通して協働的に学ぶことができている。そのような授業に向かう姿勢の変化には、大きな手応えを感じている。
5	【事業名変更・拡充】英語教育充実事業費	市内中学校の1年生から3年生を対象に実用英語技能検定(英検)の希望級の受験料を荒尾子ども未来基金、県からの補助金を活用して市が負担し、生徒全員が英検に取り組む体制を構築することで、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。市英語教育研究会の活動を充実させるために、講師を招いてスキルアップ研修を実施したり、授業研究会を行ったりして英語担当者の授業力の向上を図り、各学校に広めていく活動を行う。	学校教育課(教育振興課)	荒尾市の中学校に通う中学生	3,237	3,330	B	C	B	B	B(継続)	今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回の10月2日、1年生及び2年生は第3回の1月22日の受験とした。希望級を受験可能とし、受験生の多くは1年生は5級、2年生は4級、3年生は3、4級を受験した。受験後の生徒向けアンケートでは、約7割強が「良かった」、「とても良かった」と回答があった一方、英語の苦手な生徒からは、「希望者のみが良い」という意見も出た。また、学校向けアンケートでは、授業やテストの中で過去問や対策問題に取り組みさせたり、ALTやネイティブ発音CDを活用したりリスニングの向上など工夫がみられた一方、担当の業務負担が大きいため、今後の実施を見直す必要がある。英語教育の充実のため、市内全教職員を対象に国際教養大学の町田智久先生に講話をいただく予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。
6	【新規】新型コロナウイルス対策事業費(教育)	教育委員会事務局及び学校の新型コロナウイルス感染症対策となる「新しい生活様式」を踏まえ、まめに手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめに換気、身体的距離の確保、3密(密集、密接、密閉)の回避、毎朝の体温測定を取り入れるため、学校設置者として、マスク、消毒液、オートソープディスペンサー、液体石鹸、非接触式体温計、各教室等に加湿空気清浄機等の整備に加え、飛沫飛散防止として教職員及び子どもたちの机等にパーテーションを整備する。	教育振興課(教育政策係)	市内小中学校児童生徒、教職員	28,571		A	A	A	D	D(完了)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い学校保健特別対策事業補助金を活用し、各学校にマスク、アルコール、非接触式体温計を購入し配布。本市独自対策として、主に消毒液や石鹸液のほか、パーテーション4,114台、オートソープディスペンサー500台、加湿空気清浄機等586台を設置するなど早急な対応に努めた。教育委員会事務局及び学校の教育活動において、「新しい生活様式」に取り組み、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止につなげた。また、所管する学校において、感染拡大事例もなく教育活動を行うことができた。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率性	目標達成度		
7 【新規】 小中学校学校保健 特別対策事業費 (学校配当予算)	国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校の一時臨時休業に係る対応と臨時休業からの再開等を支援する。加えて、リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員への研修支援、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。	学校における感染症対策等支援として学校の教育活動継続に際しての感染症対策に必要となる物品の購入等経費、教職員の資質向上のための研修等支援として夏季休業期間の短縮等により研修機会を選した教職員に対し、研修等に参加等するための経費、子どもたちの学習保障支援として、児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費を支援する。	教育振興課 (教育政策係)	市内小中学校 児童生徒・教職員	30,601		A	A	A	D(完了)	校長の判断で迅速かつ柔軟な執行ができるよう、各小中学校の児童生徒数に応じた補助上限額を基に、各小中学校に予算を配当し、各小中学校の校長判断の下、学校における感染症対策、教職員の資質向上、子供たちの学習保障に資する経費への予算執行を行った。 以下は執行事例の一部 ・手指消毒用アルコール、ハンドソープ等の衛生用品 ・非接触型検知器 ・夏季休業期間の短縮に伴う熱中症対策として、体育館で使うスポットクーラー、小学校低学年児童の下校用タクシーの委託 ・特別支援教育の自己研鑽のための教科書解説等の図書
8 小学校施設改修	本市の小学校施設の7割は築30年以上経過しており、老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、継続的かつ計画的な修繕及び改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、万田小運動場排水設計、小学校LED設置工事、平井小法面(東側)改修工事、LED設置工事(一小、万田小、八幡小、緑ヶ丘、中央小)、働き方改革に伴う留守番電話機能付き機器及び交換機への更新、遊具修繕、樹木伐採等を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策として、水泳の授業時の更衣室の確保や、トイレ・手洗いの衛生環境の改善等のため、学校施設の改修を行う。	教育振興課 (教育政策係)	小学校施設 利用者	247,658	100,866	A	B	B	B(継続)	学校施設においての様々な不具合箇所等については学校からの要望書を精査し財政面を考慮した調整を図り、計画的に補修改修を行った。学校内のコロナ感染症対策として、水道蛇口の自動水洗化など早急に対応に努めた。資材不足により未完了であるところは繰越して翌年度に改修する。また、H31.3月に策定した長寿寿命化計画に基づき、国の3次補正により予算措置を行い、来年度、桜山小の外壁・屋上防水改修調査設計及び工事実施するため、年度内に設計業者を選定し、繰越しを行った。
9 荒尾市就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	新入学児童生徒学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給する。	教育振興課 (学務係)	対象世帯	43,538	42,842	A	C	A	C(見直し)	新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯や、令和2年7月豪雨被災世帯についても対象となるよう拡充。 就学援助を受けている児童生徒数(生活保護を含む。)は、全校児童生徒の約13%(平成31年度約13%)にのぼり、本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 申請書類の不備等があることで、審査業務が煩雑になりやすい。効率的かつ市民に分かりやすい制度となるよう見直しが必要がある。
10 市教委指定研究推進事業(小学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【7年目指定：中央小学校】 【2年目指定：府本小学校】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	学校教育課	市内小中学校 教職員・児童生徒	260	390	B	B	B	B(継続)	研究指定7年目の中央小学校においては、「自分の気持ちや考えを伝え合うコミュニケーション能力の育成～全面実施を踏まえた英語科の取り組みを通して～」を研究主題にした。研究指定最終年度で研究成果を広く発表する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から発表会は中止とした。しかし、研究成果を学校ホームページで公開した。また、中央小学校が7年間で蓄積したノウハウを各学校のスキルアップに役立てられるよう共有した。 研究指定2年目である府本小学校においては、「主体的に考えを持ち、自信を持って共有する児童の育成～日々の教育活動と起業体験活動との相互作用を通して～」を研究主題として、教科学習において、起業体験活動の取組(ふもとマルシェ)との関連をキャリア教育の視点からとらえ直した授業を構成し、研究授業を行い、あらおベーシックによる授業実践で、児童による主体的な授業展開を行った。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究発表会の開催を断念したが、次年度まで継続して研究を進め、令和3年度に研究発表会を開催する予定である。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効定性	目標達成度		
11 市教委指定研究推進事業(中学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【1年目指定:荒尾第三中学校】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	学校教育課	市内小中学校教職員・児童生徒	130	0	B	B	B	B(継続)	研究指定1年目である荒尾第三中学校においては、「多様性を認め合い、一人一人に心の居場所のある学校づくり～一人にこだわって、チームで対応する取組をととして～」を研究主題とし、子どもの居場所作りに関する研究を進めてきた。適応指導教室「ハートフルルーム」の取組では、市内では不登校児童生徒数が増加する中、その増加が見られなかった。指定最終年度では、荒尾第三中学校ではいかにしてその増加を防いでいるのかについて、研究発表会を開催する予定である。
12 特別支援教育支援員事業	特別支援学級の児童生徒に対する、日常生活の支援。また、発達障がいと思われる児童生徒に対しての学習活動上の支援を行う。	「特別支援教育支援員」を全小・中学校に配置し、支援の必要な児童生徒を適切に支援する。	学校教育課 教育振興課	市内小中学校児童生徒	48,883	38,377	A	B	B	B(継続)	平成24年度までは国の緊急雇用創出事業を活用して任用していたが、平成25年度からは市単独事業として任用。令和2年度は、小学校に32人、中学校に11人配置し、年々増員している。 特別支援学級に通う児童生徒及び普通学級に在籍している支援を要する児童生徒に支援を行う事で、概ね落ち着いた学習環境をつくる事ができた。しかし、今後は支援員のスキルアップを図る必要がある。
13 スクールソーシャルワーカー運営事業	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図る。	(1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 (3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会(ケース会議)への支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 (5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働 (6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談 (7) 小・中学校における校内研修等への支援 (8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	1,170	1,028	A	B	B	B(継続)	令和2年12月からにおいて、訪問活動85回、ケース会議6回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ31人(実人数7人)、中学生延べ109人(実人数24人)であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童のみならず家族支援を含む家庭全体を支援して、改善傾向が見られた。SSWの人材確保が年々厳しくなっている状況を受け、これまでの単年度雇用から約5年間の任期付職員とすることで人材確保を行った。
14 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。	荒尾第一小学校、緑ヶ丘小学校、桜山小学校の3校に設置。具体的目標としては、学校運営協議会年間計画の策定、学校支援ボランティアの活用推進など。	学校教育課 教育振興課	荒尾第一小学校、緑ヶ丘小学校、桜山小学校	134	104	B	A	B	A(拡充)	荒尾第一小学校学校運営協議会と緑ヶ丘小学校運営協議会、桜山小学校運営協議会において、年5回程度ずつ会議が開催された。 (桜山小は1回が新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴う書面開催。)年間計画に基づく学校支援体制の確立や人材育成、学校評価及び広報など効率的に協議を行った。今後も学校と地域が連携し、開かれた学校づくりを目指し取組む必要がある。
15 コミュニティ・スクール導入事業費	学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。	地域とともにある学校を目指し、保護者や地域住民が一定の責任と権限を持って学校運営に参画する学校運営協議会を設置する。 令和4年から、市内小中学校全校での学校運営協議会の設置にむけて取り組むため、各校で準備委員会を設置する。	学校教育課 教育振興課	荒尾第一小学校、緑ヶ丘小学校、桜山小学校以外の10校	2,605	0	B	B	B	B(継続)	専任の職員(CSディレクター)を配置。 各学校の協議会開催においては毎回事前の打合せを行い、導入に向けて、準備の進捗状況や導入の進め方等を確認した。 各学校の協議会には、CSディレクター、担当指導主事が出席し、CSに関する説明や助言を行った。
16 小中学校ICT環境整備事業費【明許繰越】	学習指導要領改定により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」のある授業が求められたことから、H30.10月に策定した「荒尾市教育ICT整備計画」及び「GIGAスクール構想の実現」に基づき、ICT機器等の整備することで、分かりやすい学習内容の提示並びに意見の交換、整理及び発表等の能動的な学習の推進を図る。	令和元年12月に急遽文科省から提示された「GIGAスクール構想の実現」の1人1台の端末整備に向けて、昨年度から繰越して、本年度にタブレット充電保管庫設置及び高速大容量のネットワーク規格への校内のLAN環境を改修工事を行う。	教育振興課(教育政策係)	市内中学校教職員・児童生徒	99,872		A	B	A	D(完了)	「GIGAスクール構想の実現」に基づき、タブレット端末充電保管庫及びネットワーク改修工事を行ったことで、1人1台の端末整備に向けたICT教育環境を整備することができた。
17 小中学校ICT環境整備事業費	学習指導要領改定により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」のある授業が求められたことから、H30.10月に策定した「荒尾市教育ICT整備計画」及び令和元年12月に文科省が提示した「GIGAスクール構想の実現」に基づき、ICT機器等の整備することで、分かりやすい学習内容の提示並びに意見の交換、整理及び発表等の能動的な学習の推進を図る。	昨年度に導入した電子黒板等の保守管理を行う。新たにGIGAスクール構想に基づく児童生徒一人一台のタブレット端末の整備し、ICT支援員の増員配置を行う。また、本市の教育ICT整備計画に基づき指導者用デジタル教科・校務支援システムの整備を行う。	教育振興課(教育政策係)	市内中学校教職員・児童生徒	438,525	50,302	A	A	A	B(継続)	児童生徒一人一台のタブレット整備(端末と合わせてLTE通信、サポート、学習用ソフトウェア等ライセンスを一体的に整備。)や、校務効率化のための校務支援システムの導入など、学校のICT化に向けた環境整備を行った。また、ICT支援員の増員、独自に管理職研修やリリーター研修の実施など、活用を推進するための環境の構築を行うことができた。LTE通信付タブレットとした事で家庭のWiFi環境に関係なく、屋外においても使用が可能となり活用の幅が広がった。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率性	目標達成度		
18 【新規】 小中学校子ども未来文庫整備事業	子ども未来基金を活用して学校図書の実用を図り、学校図書室の計画的な利用と読書活動を推進し、学力向上につなげる。	各学校が選定したオンラインの学校づくりにつながる図書及びNIE推進のための新聞を教育委員会が審査承認後に購入する。購入後は、各学校において、特設コーナーを設置することで、基金活用の意義を周知し、学校図書の充実及び児童生徒の読書意欲の向上を図る。	教育振興課(教育政策係)	市内小中学校児童生徒	2,513		A	A	A	B(継続)	寄付金を活用して各小中学校が図書を選定して購入することで図書館の充実及び全小中学校が1紙以上の新聞購読を行うことでNIE(新聞を教材として活用する活動)の推進を図ることができた。
19 中学校施設改修	本市の中学校施設の6割は築30年以上経過しており、老朽化が著しい。学校施設は、生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、継続的かつ計画的な修繕及び改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、鍵やドアの故障等の修繕や働き方改革に伴う留守番電話機能付き機器及び交換機への更新を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策として、水泳の授業時の更衣室の確保や、トイレ・手洗い場の衛生環境の改善等を行う。学校施設の改修を行う。	教育振興課(教育政策係)	中学校施設利用者	20,682	40,008	A	B	B	B(継続)	学校施設における様々な不具合等については学校からの要望書を精査し、財政面を考慮した調整を図り、計画的に補修改修を行った。学校内のコロナ感染対策として、水道蛇口の自動水酸化など早急な対応に努めた。資材不足により未完了であったところは繰越して翌年度に改修する。
20 心の教室相談員事業	不登校児童生徒の解消。	不登校児童生徒に対応するため、各校1名ずつ心の教室相談員を配置する。	学校教育課	市内中学校教職員・生徒	2,036	1,886	B	B	A	B(継続)	学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。教室で学習することのできる児童生徒を一人でも多くするために、関係機関と連携する「学校の中核」としての取組を継続していく。
21 小貸教室事業	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援。	小貸教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。	学校教育課	市内小中学校児童生徒	2,681	2,260	B	B	B	B(継続)	小貸教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった児童生徒、学校に復帰することができた児童生徒もいるが、そのほか、支援を必要とする生徒も多い。
22 【新規】 中学校フリースクール事業費	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援。	荒尾第三中学校内に適応指導教室(ハートフルルーム)を設置し、適応指導教室指導員と公用車を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。	学校教育課	荒尾第三中学校の生徒	5,118		A	A	B	A(拡充)	不登校対策は全ての学校において課題であり、これまで校内別室や小貸教室に通学できる生徒のみの対応となっていた。しかし、ハートフルルームの設置により、学校から家まで迎えに行くなどのアウトリーチ型の支援ができるようになり、荒尾市内の不登校児童生徒数が年々増加の一途を辿っているのに対して、荒尾第三中学校においては増加が見られなかった。
23 地域未来塾事業費	「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」、「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。	家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして、教員OBや教員を志望する者などの地域住民の方を採用し、学校の放課後や、長期休業を活用して毎週2～3回程度の学習支援活動を実施している。対象となる生徒は1校当たり20名前後、これまでの運営では、1校につき1名のコーディネーターと複数名の支援員を配置し、当日参加生徒の約20名に対し4名前後グループに分け、各グループに1名の支援員という体制で学習支援を実施する。	教育振興課(学務係)	市内中学生	3,163	3,073	A	B	B	B(継続)	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開講当初の活動を自粛したものの、各校おむね50回程度開催。 各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。 実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見てうれしかったなどの回答が多く寄せられた。
24 給食センター管理費	安心・安全でおいしい給食の提供を目標に異物混入防止対策を中心とした施設・機械器具等の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準に基づく食品取扱いや衛生管理体制の充実。	安心・安全でおいしい給食の提供のため、各種衛生検査を実施するとともに、納入業者を対象とした食品衛生講習会を開催し、食中毒予防に努める。また、異物混入問題発生から、荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会の充実を図り、高品質の商品確保に努める。調理・配送等の業務委託。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	122,679	118,234	A	A	B	B(継続)	各種衛生検査の実施及び納入業者への食品衛生講習会の開催。業務委託により経験豊富な指導者の元、衛生管理に必要な知識・技術の向上を図り、食中毒予防に努めた。 施設については、老朽化が進んでいるところではあるが、学校給食衛生管理基準に沿って、安心・安全でおいしい給食の提供に努めた。
25 給食センター施設改修費	学校給食衛生管理基準に沿った施設の安全管理及び維持。	安全衛生管理及び維持のため施設整備。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	1,810	857	A	B	B	B(継続)	学校給食衛生管理基準に沿った施設設備及び機械器具等の改善計画を基に施設改修と機械器具等の更新及び雨漏り修繕を行った。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率性	目標達成度		
26	将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てが出来る街を目指し子育て世代の経済的負担を軽減する。	平成29年度10月から小学校の給食費を荒尾市で補助する。	給食センター	小学校に在籍する児童の保護者で、荒尾市内に住所がある方	100,863	99,492	A	A	A	B(継続)	子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来るまちづくりに向けてため継続して行う。
27	老朽化した学校給食センターの建て替え。	・荒尾市・長洲町新学校給食センター基本設計・実施設計の策定業務。 ・地方自治法252条の2の規定による法定協議会「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」の設立。	教育振興課(学校給食センター整備推進室)	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校除く)	42,287	178,962	A	A	A	B(継続)	給食センターの建替整備にむけ、荒尾市・長洲町新学校給食センターの基本設計・実施設計を行った。 また、荒尾市と長洲町は新学校給食センターの建設及び管理運営を共同で実施していくこととしたため、令和2年10月に地方自治法による法定協議会を設置した。
28	【新規】小中学校昼食提供事業費	新型コロナウイルス感染症による学校給食の新しい生活様式を定着させ、児童生徒の不安、また、保護者の負担を解消する為、学校再開前に簡単な昼食を提供する。	給食センター	荒尾市立小中学校の児童・生徒	2,112		A	A	A	D(完了)	新型コロナウイルス感染症により臨時休校となり、学校給食も停止していた。国の緊急事態宣言解除に伴い学校再開に向け準備を行う中で、学校(集団)で給食を食べることに対する不安が大きかった。そこで再開前に簡易な昼食を提供することにより、不安解消の一助となり、また、休校中家庭で昼食の準備をしなければならなかった保護者の経済的、精神的負担の軽減に繋がった。
29	社会教育振興費	社会教育団体支援の業務を遂行し、社会教育団体の円滑な活動を補完する。	生涯学習課(社会教育係)	社会教育団体	3,240	3,155	A	A	A	B(継続)	発明クラブは、昭和61年度発足した県内初のクラブで月に2回程度活動している。市内の小学4年生から中学3年生が入入りが定員は50名であり、令和元年度は41名で活動している。平成22年度から毎年出場しているチャレンジ創造コンテスト全国大会では、平成30年度に決勝戦進出の成績を収めた。
30	放課後子ども教室推進事業	県の補助事業(地域学校協働活動推進事業)を活用し、放課後の空き教室等で子どもたちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の方々の参画のもと、学習や体験・交流を行うことで地域の教育力の向上を目指す。	生涯学習課(社会教育係)	有明小1~3年 八幡小1~3年 桜山小1~2年の児童	826	739	B	A	A	B(継続)	令和2年度は、県ボランティア派遣による体験活動や市立図書館と連携した「読み聞かせ」、地域団体と連携したレクリエーション等を実施した。「座禅」「節分豆まき」の体験活動では、くまモン先生やマジックの参加を企画したことで、参加児童にはたいへん好評だった。 今後も他事業・他施設等と連携することでより多くの地域の大人と子どもたちの交流を図っていき、荒尾市への地元愛醸成にも繋がってきたい。 令和2年度参加児童：40名 (八幡小10名、有明小24名、桜山小6名)
31	学校支援地域本部事業	県の補助事業(地域学校協働活動推進事業)を活用し、地域と学校が連携・協働した活動を実施する。地域全体で子どもたちの成長を支えることで地域の教育力の向上を目指す。	生涯学習課(社会教育係)	荒尾第一小 万田小 有明小 清里小 荒尾海陽中の児童生徒	328	694	A	A	A	A(拡充)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による休校もあり、学校支援活動に参加するボランティアの人数が減少したものの、学校や地域の実情に応じた様々な活動やコロナ禍ならではの取組など新たな活動も見られた。 (例：児童用マスクの製作、図書室の消毒作業、職業講話等) 令和2年度推進員を通して参加したボランティア人数：2,686人 (令和元年度：5,233人) (平成30年度：2,856人) また、地域学校協働本部を設置し、第1回の会議を開催。地域と学校をつなぐ地域学校協働推進員と学校連携担当教職員とで情報を共有し、コミュニティスクールとの一体的な取組の推進や活動の円滑化が図られた。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率的性	目標達成度		
32 学校支援地域本部事業(拡充分)	地域と学校が連携し・協働した活動を実施する。地域全体で子どもたちの成長を支えることで地域の教育力の向上を目指す。	平成29年9月より市事業として、荒尾第三中学校区、荒尾第四中学校の小中学校においてボランティアによる各種授業(家庭科、校外学習、農業体験等)の補助、学校図書の整理、クラブ活動の指導等を行っている。	生涯学習課(社会教育係)	平井小 中央小 緑ヶ丘小 荒尾第三中 府本小 八幡小 荒尾第四中 の児童生徒	584	735	A	A	A	A(拡充)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による休校もあり、学校支援活動に参加するボランティアの人数が減少したものの、学校や地域の実情に応じた様々な活動やコロナ禍ならではの取組など新たな活動も見られた。 (例:児童用マスクの製作、図書室の消毒作業、職業講話等) 令和2年度推進員を通して参加したボランティア人数:2,315人 (令和元年度:2,347人) (平成30年度:2,399人) また、地域学校協働本部を設置し、第1回の会議を開催。地域と学校をつなぐ地域学校協働推進員と学校連携担当教職員とで情報を共有し、コミュニティスクールとの一体的な取組の推進や活動の円滑化が図られた。
33 中央公民館管理費	社会教育法に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情操の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与する。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万年青大学の開催、中央公民館まつりなどの自主事業を行う。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設利用者	20,719	20,426	B	A	A	B(継続)	施設の使用に関する業務を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度に引き続き中央公民館まつりの開催も中止した。
34 中央公民館施設改修費	中央公民館・市立図書館の施設利用者が快適に過ごせる環境を整備し、社会教育活動の推進を図る。	昭和48年に開設された施設であり老朽化が著しく、施設設備を安定的かつ長期的に使用するため各種の補修改修を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設及び図書館利用者	2,446	2,702	A	A	A	B(継続)	和室・マナビの間畳替えや体育室の照明取替・カーテンレール取替、2階廊下・絵本の部屋雨漏り修理などを実施した。また新型コロナウイルス感染症対策として、サーキュレーターや網戸、非接触型体温検知器等を設置した。
35 図書館管理費	図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等を資することを旨とする。	平成18年度から指定管理者制度を導入し、様々な年齢層の市民へ向けた読書活動の推進を図る。図書館・移動図書館での図書貸出業務、福祉施設や館内外でのおはなし会、小学生の社会科見学や中高生の職場体験も受け入れている。また図書館まつりや本の交換会などの自主事業も行っている。	生涯学習課(社会教育係)	図書館施設利用者	38,978	41,436	A	B	B	B(継続)	指定管理者制度導入で司書率が上がり図書貸出やレファレンスなどのサービスの向上が図られている。 平成28年度の施設改修に伴う長期閉館に伴い来館者・貸出冊数とも大幅に減少したが、情報発信の強化などの効果もあり、平成29年度以降は改善傾向にある。 令和2年度は令和元年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止による閉館等に伴い平成30年度に比べ減少している。 館外での取組として、令和元年度より継続して放課後子ども教室と連携した「本の読み聞かせ」を行っている。 今後も他事業や他施設との連携を強化し、併せて情報発信も図っていくことで施設利用者の増加を目指していく。
36 少年指導センター管理費	次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各種研修会に取り組む。	専任指導員及び各地区の少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付等を実施。学校・地域・家庭・関係機関との連携を図り、青少年の健全育成に努めている。	生涯学習課(社会教育係)	小中学校の児童と生徒	5,810	5,575	A	A	A	B(継続)	市内45名の地区指導員の令和元年度の活動状況は、登下校や巡回、街頭指導や会議など延べ965回、延べ従事者は3,583人である。 令和元年度は、地区指導員と各小学校との意見交換会を行い、危険個所などの情報共有を図ったことで、地域と学校との良好な関係性の構築が図られた。今後も継続していきたい。
37 保健体育総務費	全市民が、自ら進んで参加するスポーツへの意識の高揚を図り、自主活動によるスポーツの生活化の実現を推進する。 市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を提供し、全市民が生涯を通じて親しむことのできる施策を推進する。	青少年の健全育成を図るとともに、競技スポーツにおける技術の向上にも少年期からの取組が重要であることから、教室、大会等を通してスポーツに触れる機会を提供する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民スポーツ団体等	5,718	7,931	A	A	B	B(継続)	感染症予防策として人と人の接触を避ける取り組みが、スポーツ活動には大きな制限となり、競技スポーツや大会開催事業に甚大な影響があった。翌年度以降も事業実施や施設使用の可否等の判断が難しい状況が続くと思われるが、感染症予防策を講じて市民のスポーツの機会を確保する必要がある。 生涯スポーツの振興では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。競技力の向上と指導者の育成では、定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は、人間形成の面からも特に重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率的性	目標達成度		
38 県民体育祭事業費	広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与することを目的として開催する。(県民体育祭は都市持ち回りで開催されており、令和2年度は玉名市、荒尾市、玉名郡で合同開催)	第75回熊本県民体育祭玉名・荒尾大会開催に向け、玉名市・玉名郡と合同で実行委員会を設置し、準備を進めていく。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民スポーツ団体等	132	1,790	B	B	D	D(完了)	9月に開催される予定であった県民体育祭は、玉名市・玉名郡と合同で実行委員会を設置し、事前準備を進めていたが、5月に中止が決定。実行委員会については8月に解散した。
39 あらお子どもスポーツ教室事業費	児童が運動する機会を確保し、楽しみながら運動することを体験させることで、体を動かす基本動作を身につけるとともに、体力の維持向上を図りながらスポーツに対する興味や関心を高めていく。	荒尾市内の小学4年生～6年生を対象に、子どもたちを心豊かに健やかに育むために、安全安心な活動拠点である放課後の学校施設・時間を利用して、運動が苦手な児童でも楽しく安全に参加できる運動教室を実施。	生涯学習課(スポーツ振興係)	万田小・八幡小・桜山小の児童	2,401	2,771	B	B	D	B(継続)	令和元年度モデル校として実施した万田・八幡・桜山小に、新たに有明小を加えた4校にて開講する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が市中で幾度も発生したため、令和2年度の教室については実施することを断念した。児童の体力向上を目的に開催している教室であるため、今後も継続していく。
40 運動公園管理費	運動公園各施設の効果的な運営を図る。	市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろんだ、健康体力づくりの場として、広く市民に親しまれている。運動公園各施設の効果的な運営を図るため、施設相互の連携をとる必要があることから、公園内の施設の管理運営を一括して指定管理者が管理運営を行うことで、市民サービスの向上を図っている。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	48,374	44,041	A	A	B	B(継続)	閉鎖や一部使用制限を設けるなどの感染症予防対策を実施したため、市民のスポーツ活動には大きな制限となった。運動公園施設の充実、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と生きがいに満ちた暮らし創造都市を目指す上で重要視しなければならないと考える。運動公園内各施設の効果的な運営を行うとともに、感染症対策を講じて施設を開放するなど適切な判断をし、市民のスポーツの場を確保する必要がある。
41 地域体育館維持管理事業	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館のワックス清掃をはじめ、維持管理を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	1,172	1,318	A	A	B	B(継続)	地域体育館も鎖や一部使用制限を設けるなどの感染症予防対策を実施したため、市民のスポーツ活動には大きな制限となった。地域住民のニーズに応えられるよう、老朽化した地域体育館を整備し、感染状況に応じ施設の開放等を適切に判断して、安心・安全に利用できる施設を提供していく。
42 地域体育館施設改修費	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館の突発的な修繕等を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	316	876	A	A	A	B(継続)	地域体育館は施設の老朽化が著しいため、突発的に発生したものの対応が主である。7月豪雨の影響で万田体育館の外壁が剥離したため、緊急修繕を実施した。その他の修繕については、体育館照明設備の玉切れや、漏電やガラスの破損であった。住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。
43 運動公園施設改修費	老朽化が著しい運動公園内の整備及び突発的な修繕に対応するものである。運動公園の指定管理に係る経費に含まれる修繕費は1件30万円未満を対象(年間120万円の予算)としていることから、1件30万円を超える修繕は原則行政で対応する。運動公園内の施設については、これまでも各種補修、改修を行ってきている。	1件30万円を超える突発的な修繕への対応。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	18,559	1,405	A	A	A	B(継続)	7月豪雨で被災した体育センターと弓道場の雨漏り修繕とテニスコートについては、施設利用に影響が出たため、緊急修繕を実施した。その他の修繕については、協定に基づき指定管理者が対応した。特に緊急を要する修繕については、市と協議の上、指定管理者の自主事業として積極的に実施された。また県体は中止となったが、管理上運営上必要と判断された公園内樹木伐採やアーチェリー場の給水設備設置、備品の購入を実施した。必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与している。
44 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	運動公園施設の長寿命化計画を策定し、予防修繕を取り入れることで公園施設の長寿命化を図り、都市公園の安全性の確保とともに、維持管理経費の「縮減」と「平準化」を図ることを目的とする。また、長寿命化計画を踏まえ、運動公園施設の再配置計画を策定し、関連する計画等との整合性を図りながら、今後の運動公園施設の再配置を行うための指針として位置付ける。	運動公園施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で策定した長寿命化計画の内容等を踏まえ、利用者が清潔で使いやすい施設を提供するため、市民プールの循環浄化装置を改修し、施設の長寿命化を図る。	生涯学習課(スポーツ振興係)	運動公園施設	36,465	27,655	A	A	A	B(継続)	市民プール循環浄化装置改修工事を実施した。施設を改修することにより、誰もが安心・安全にスポーツに親しめる施設として機能や環境の向上、また延命化によるライフサイクルコストの縮減を図ることができた。

令和2年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価一覧

事業名	事業の目的（目標・効果）	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費 (千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					R2	H31	必要性	効率性	目標達成度		
45 県民体育祭に伴う 運動公園施設関連 経費	広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与することを目的として開催する。（県民体育祭は都市持ち回りで開催されており、令和2年度は玉名市、荒尾市、玉名郡で合同開催。	第75回熊本県民体育祭玉名・荒尾大会の競技会場となる施設の整備については、熊本県体育協会が求める施設基準を尊重するとともに、競技団体や関係機関と十分協議し、会場所管の市町村で整備及び備品等の購入を実施する。	生涯学習課 (スポーツ振興係)	市民 スポーツ団体等	0	47,304	B	B	D	D(完了)	9月に開催される予定であった県民体育祭は、玉名市・玉名郡と合同で実行委員会を設置し、事前準備を進めていたが、中止が決定。予定会場だった施設の改修や備品の更新については、指定管理者と協議の上、管理運営上必要と判断されたものについては、運動公園施設改修費事業により実施した。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
1	ピロリ菌検査事業 (事務局管理費内)	将来の荒尾を担う子どもたちにピロリ菌検査を実施することで、がん予防への意識付けを行うとともに早い段階から予防医療の大切さを身につけていこう、検査の意義を周知していただきたい。
2	語学指導外国語青年 招致事業	5人体制による事業遂行により、学校生活の中で児童生徒とALTのふれあいの機会が増し、より外国語に親しみをもてるようになってきていることは、将来の国際人養成の観点から見ても有意義なことである。夏季休業中など授業外での活動もALT本人はもとより、関係する団体・人などに大いに有効と思われるので、積極的な機会の提供についても検討していただきたい。
3	授業改善アドバイザー事業	「あらおベーシック」の理念を共通理解し、全校で授業改善の取り組みがなされている。子どもたちには主体的な対話を通して協働的に授業を学ぶという姿勢が出来てきていることから、教職員においても授業改善への共通理解と方向性を確認し、更なる授業力の向上に努められたい。
4	【事業名変更・拡充】 英語教育充実事業費	中学1年から3年までの生徒が学力に応じて実用英語技能検定を受験することで、生徒たちの英語授業に対する意欲の向上がみられている。担当の業務負担の見直しを検討され、英語力の更なる向上のためにも継続して実施していただきたい。
5	【新規】 新型コロナウイルス 対策事業費(教育)	各小中学校への新型コロナの感染拡大防止に対応するため、必要な備品、消耗品類の早急な購入、設置さらには「新しい生活様式」の導入による適切な指導により、各学校への感染拡大事例もなく教育活動が円滑に行われている。
6	【新規】 小中学校学校保健特別 対策事業費 (学校配当予算)	各小中学校の校長判断による執行可能な予算が配分されたことで、各学校独自の感染症対策、子どもたちの学習保障に資する経費など、それぞれの学校におけるより必要性の高い経費の迅速かつ柔軟な執行が行われている。
7	小学校施設改修	各小学校とともに施設の老朽化は著しい。限られた予算の中ではあるが、児童の学習意欲向上のためにも、快適性・利便性・安全性を重視し、各学校の要望も踏まえながら、継続的かつ計画的な修繕、改修に努められたい。また、災害時の避難場所としての役割にも配慮しながら、長寿命化計画に基づく改修のための予算獲得に努められたい。
8	荒尾市就学援助事業	新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯等も含め、経済的な理由により就学困難と認められる子どもたちの支援に大いに役立っている。事務の効率化を図り、今後もスムーズに援助できるよう努めていただきたい。
9	スクールソーシャル ワーカー運営事業	児童生徒の問題行動には、様々な要因があり、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけていく必要がある。令和2年度は訪問活動85回と対象児童のみならず家庭支援を行うことで改善傾向が見られている。SSWの複数年雇用による人材確保は適切であり、SSWの必要性は増していることから、今後も増員には配慮されたい。
10	コミュニティ・ス クール導入事業費	全小中学校への導入により学校運営、教育活動に対して「地域の声」を反映し、より充実した学校教育を目指していくため、実施している3校の実績を十分に検証し、各学校においては配置されたCSディレクター、担当指導主事とともにスムーズに導入できるよう準備を進められたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
11	小中学校ICT環境整備事業費【明許繰越】	全小中学校への校内ネットワーク整備工事により、「GIGAスクール構想」に伴う1人1台のタブレット整備や校務支援システムの導入がなされ、さらにはICT支援員の設置、増員により学校ICT化に向けた環境整備が整ったが、今後も「荒尾市教育ICT整備計画」に基づきICT環境の整備充実に努められたい。
	小中学校ICT環境整備事業費	
12	【新規】 小中学校子ども未来文庫整備事業	子ども未来基金の活用により、各学校が独自に選定した図書、新聞を購入し、図書館の充実、NIEの推進を図っていくことは、読書への意欲、さらには学習意欲へ繋がっていくものと期待する。
13	中学校施設改修	各中学校の老朽化は著しく、生徒の学習意欲向上のためには、快適性・利便性・安全性の確保を維持していく必要がある。また、災害時の避難場所としての役割も担っていることから、施設の維持管理に当たっては計画的かつ迅速に対応していただきたい。各学校の老朽化が著しいことから長寿命化計画に基づく改修のための予算獲得に努められたい。
14	【新規】 中学校フリースクール事業費	年々増加し、各学校の課題となっている不登校児童生徒の対策として、荒尾第三中学校に「ハートフルルーム」を設置し関連対策を施したことで、同校での増加が見られていない。同校での対策を検証し、学校復帰できる児童生徒が一人でも増えていくよう取り組んでいただきたい。
15	学校給食費無償化事業費	本市の将来を担う子どもたちに対し、子育て世代の経済的負担の軽減となっている。安心して子育てできるまちづくりに繋げていくためにも継続していただきたい。
16	給食センター整備推進事業費	今年度は基本設計及び実施設計が行われ、最大の課題であった給食センターの建替整備が始まっている。児童生徒に安心安全な給食を提供をしていくためにも早急な完成が望まれる。
17	放課後子ども教室推進事業	空き教室など安心安全な活動場所を確保し、地域の方々の参画により、学習や体験、交流を行うことは、社会教育の視点から様々な展開の可能性がある。子供たちの期待に応え続けられるよう人材の発掘に力を入れ、人材の確保とともに講師の養成にも努められたい。
18	学校支援地域本部事業	コロナ禍のなかにおいて支援ボランティアの人数は減少したものの、それぞれの学校ともに状況に応じた新たな活動も行われている。今後とも人材の発掘に力を入れ、人材の確保を図り、学校と地域の協働により更なる教育力の向上に努めていただきたい。
	学校支援地域本部事業（拡充分）	
19	中央公民館管理費	指定管理者により、適切な運営管理が行われている。今後も、専門性の向上と特色ある館運営を期待したい。
20	中央公民館施設改修費	図書館と一体化し、多くの市民が利用する施設である。老朽化は著しいが、市民が安心、安全に利用できるよう補修改修に配慮していただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
21	図書館管理費	ハード面での整備は難しいが、指定管理者の導入により、図書貸し出しやレファレンスなどのサービスは向上し、図書館利用推進のための様々な取り組みが行われてきている。今後も他事業や他施設との連携、情報発信の強化により利用者の増加に努められたい。
22	少年指導センター管理費	登下校や巡回、街頭指導により大きな問題も起っていない。地区指導員と各小学校との意見交換会の実施により、学校と地域の良い関係性も構築できている。今後とも、地域、家庭、関係機関との連携により青少年の健全育成と非行防止に努められたい。
23	県民体育祭事業費	県内最大のスポーツイベントである県民体育祭の本市開催の中止は誠に残念であるが、開催に向け進めてこられた関係競技団体との協議事項、施設の改修、整備については、今後の本市スポーツの発展に繋げていただきたい。
24	あらお子どもスポーツ教室事業費	運動する機会を確保することで、子どもたちのスポーツに対する興味や関心が高まっていけば、体力の維持向上にも繋がっていく。多くの学校での実施を期待したい。
25	運動公園管理費	運動公園は、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上の場であるとともに市民の健康、体力づくりには欠かせない場所でもある。指定管理者による運営管理は適切かつ迅速に対応されており、市民サービスの向上に繋がっている。
26	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	長寿命化計画を策定し、予防保全的な維持管理を行うことで、安全性の確保に努められている。今後とも建物の機能や設備を常に良好な状態に保てるよう努められたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：古江 佳織

	事業名	概 評
1	ピロリ菌検査事業(事務局管理費内)	がん検診の啓発と予防医療への意識付けにとっても有効な事業である。希望者の割合も高いため、生徒・保護者に向け検査とともに予防医療を学ぶ機会があるとよい。生徒が保菌者の場合、家族の保菌可能性も否定できないため、保健分野との連携も必要である。
2	語学指導外国語青年招致事業	A L Tの安定した配置により、児童生徒の外国語教育の充実と教員へ向けた研修機会の確保が実現されている。今後は現状の継続に加え、積極的なICTの活用も検討し、英語圏のみならず多くの外国の文化を身近に学び、触れ合う機会の充実を期待したい。
3	授業改善アドバイザー事業	教職員に対して授業改善アドバイザーによる十分な指導機会が確保され、市が掲げる教育理念の共通認識とそれに基づく教育が実践されている。成果は児童生徒が主体的に活動し協働する姿勢に示されている。引き続き教職員の研修機会を充実し、児童生徒の学力水準の底上げと授業の質向上に努めていただきたい。
4	【事業名変更・拡充】 英語教育充実事業費	英語検定の受験機会は、生徒が学習目標の明確化・学習到達度の確認ができるよいツールである。希望者のみの受験をといたネガティブな意見もあるが、そのような生徒も学習意欲が向上できる指導の充実を期待する。担当の業務負担について、ICTの積極的な活用も検討し業務軽減できるよう努めていただきたい。
5	【新規】 新型コロナウイルス対策事業費(教育)	市内学校の学内感染なしと結果が示されたように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため十分な対策が講じられている。引き続き感染防止が必要な状況であり、児童生徒が安全な学校生活を継続できるよう、事業の継続及び対策実施が必要である。
6	【新規】 小中学校学校保健特別対策事業費(学校配当予算)	上記5事業と同様、各校の要望に応じた支援及び環境整備ができており、学校内の感染なしという結果が示されている。的確な対応がなされている。
7	小学校施設改修	感染対策に必要な工事がなされている。新型コロナウイルス感染症含め、感染対策に必要な対応は今後も継続していただきたい。校舎等の老朽化はあるが、児童生徒が安全に学習できる環境整備のため計画的に補修改修を進めていただきたい。
8	荒尾市就学援助事業	保護者の経済状況の変化は、児童生徒の生活全般そして精神面にも大きな影響を与える。子どもたちが安心して学業に専念できるよう申請手続きから支援開始が迅速に行える仕組みを整備し、事業継続を期待する。また、断片的な援助にならないよう定期的に査定し、必要に応じて援助を継続できるしくみの構築を望む。
9	スクールソーシャルワーカー運営事業	積極的な訪問等の活動より状況が改善傾向であり、SSWの常勤配置は支援活動の強化に繋がっている。成功例を関係機関等で共有するとともに連携調整を強化し、対象児童生徒・家族への継続的な支援を期待する。また、対象家族のおかれる環境改善の対応や様々な調整及び支援と業務は多岐にわたるため、今後も増員の検討されたい。
10	コミュニティ・スクール導入事業費	市内全小中学校に設置予定とあり、学校・保護者・地域住民が事業について共通理解を深め、活動できる体制の整備が望まれる。既設3校の運営状況を参考に十分な議論のもと準備されていることと思う。学校教育に各地域の特色あふれる支援活動が充実することを期待する。
11	小中学校ICT環境整備事業費【明許繰越】 小中学校ICT環境整備事業費	市の策定された計画に基づいた全児童生徒へタブレット配置、校内外の環境整備とICT導入が適切に実施されている。今後は児童生徒及び教員の活用状況の確認と、学校現場のみならず地域交流、郷土学習においても積極的な活用を期待する。また授業等での使いやすさに関する教員の要望等を把握し、さらなる使用環境の整備に努めていただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：古江 佳織

	事業名	概 評
12	【新規】 小中学校子ども未来 文庫整備事業	各図書館の希望図書の購入により、各校特色ある読書環境の充実が図られている。読書機会の向上という視点から、全児童生徒へのタブレット配置があるため、デジタル図書等の利用も検討されると冊数制限や環境にとらわれない読書機会の充実が可能になると考える。
13	中学校施設改修	事業7同様、新型コロナウイルス感染拡大において、衛生面の必要な整備がなされている。生徒が安心して教育を受けるための施設整備は必須である。引き続き計画的に補修改修を進めていただきたい。
14	【新規】 中学校フリースクール 事業費	荒尾第三中学校の実績を市内学校で共有し、引き続き関係機関が連携と支援継続が可能な体制の整備を期待する。個々の教育的ニーズへ対応し、どのような状況でも対象児童生徒が学び続けられる環境を整えてほしい。
15	学校給食費無償化事業費	保護者の経済的負担の軽減により子育て支援に繋がる事業であり、今後も継続していただきたい。事業の実施自体が食育へ通じており、保護者を含め児童生徒に食べることの大切さ・食事に関する正しい知識と習慣を再認識する取り組みも含められるとよい。
16	給食センター整備推進事業費	基本設計及び実施設計が決定され、建設へ向けた準備が着実に実施されている。今後は予定時期の開館ができるよう工程管理が実行されるよう期待する。安心安全な給食の提供に向け開館後の管理運営へ向けた協議を続けてほしい。
17	放課後子ども教室推進事業	感染拡大の状況下で、様々な制約があり活動実施が困難であったと思う。しかし子どもたちに対して、放課後の時間を充実するだけでなく居場所確保においても重要な事業である。感染管理を徹底し、継続して実施可能な環境を整えてほしい。地域住民の活躍の場になることと、参加しやすい活動の充実が期待される。
18	学校支援地域本部事業 学校支援地域本部事業 (拡充分)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い参加ボランティアの減少はあるが、需要に応じた活動がなされている。学校が求める支援の充実にむけ、地域住民が積極的に参画でき、様々な形で学校支援活動に参加されることを期待する。また、活動を通じて子どもたちと地域の繋がりが強化できる活動になるよう期待する。
19	中央公民館管理費	施設に関する管理運営が適切になされている。新型コロナウイルス感染拡大状況において、管理・運営は困難なことも多いが、安心安全に地域住民が利用できるよう対策を取り、教育活動の機会の充実に務めていただきたい。
20	中央公民館施設改修費	新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な対応がなされている。老朽化の問題はあるが、安全に使用できる環境の整備は必要である。引き続き必要な対応の継続していただきたい。
21	図書館管理費	施設改修・感染拡大による閉館で利用者の減少はあるものの、市民の読書活動推進のため、多様な方法を合わせて実践されている。巡回図書館や館外での取り組み等、様々な年代の方が利用しやすい環境が整備されている。
22	少年指導センター管理費	各種指導や意見交換の場を設け関係者の連携がなされている。青少年が健全に安全に生活できるよう、学校・地域・関連機関が一体となって見守り、各方面から非行防止に努めてほしい。
23	県民体育祭事業費	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県民体育祭の開催は中止という結果ではあったが、開催へ向け最善の準備をされたことと思う。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 令和2年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：古江 佳織

	事業名	概評
24	あらお子どもスポーツ教室事業費	スポーツを通じて心身の健康や協調性など多くの学びが期待できる事業である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツ教室の開催は中止となったが、今後は感染対策を講じできるだけ多くの活動を実施できることを期待する。
25	運動公園管理費	多くの施設を保有する公園であり、様々な用途で市民が利用する場でもある。老朽化や新型コロナウイルス感染拡大においても、市民が安心・安全に利用できるよう十分な管理の継続を期待する。
26	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	計画に準じて必要修繕・改修がなされている。施設自体は古いものであっても、確実な計画の遂行により適切に修繕・改修に努め、スポーツの振興と市民の健康増進のため施設管理を期待する。